

東北財務局福島財務事務所における 新型コロナウイルス感染症の感染者の発生について

【概要】

4月11日（月）、東北財務局福島財務事務所（福島県福島市）の職員が新型コロナウイルス感染症に係る検査の結果、陽性であることが判明しました。

【当該職員の従事状況等】

当該職員は、主に内部の事務処理に従事しており、広く一般の方々と接する窓口業務は行っておりませんでした。

4月8日（金）以降は、東北財務局福島財務事務所での勤務はありません。

【東北財務局福島財務事務所における対応】

当該職員が勤務した執務室等の消毒は既に完了しております。今後も、保健所が行う感染経路の特定など所定の調査に協力するほか、保健所等専門家の指示を踏まえ対応してまいります。

また、現時点において、発熱等の症状がある職員はおりません。